

2024. 8. 22

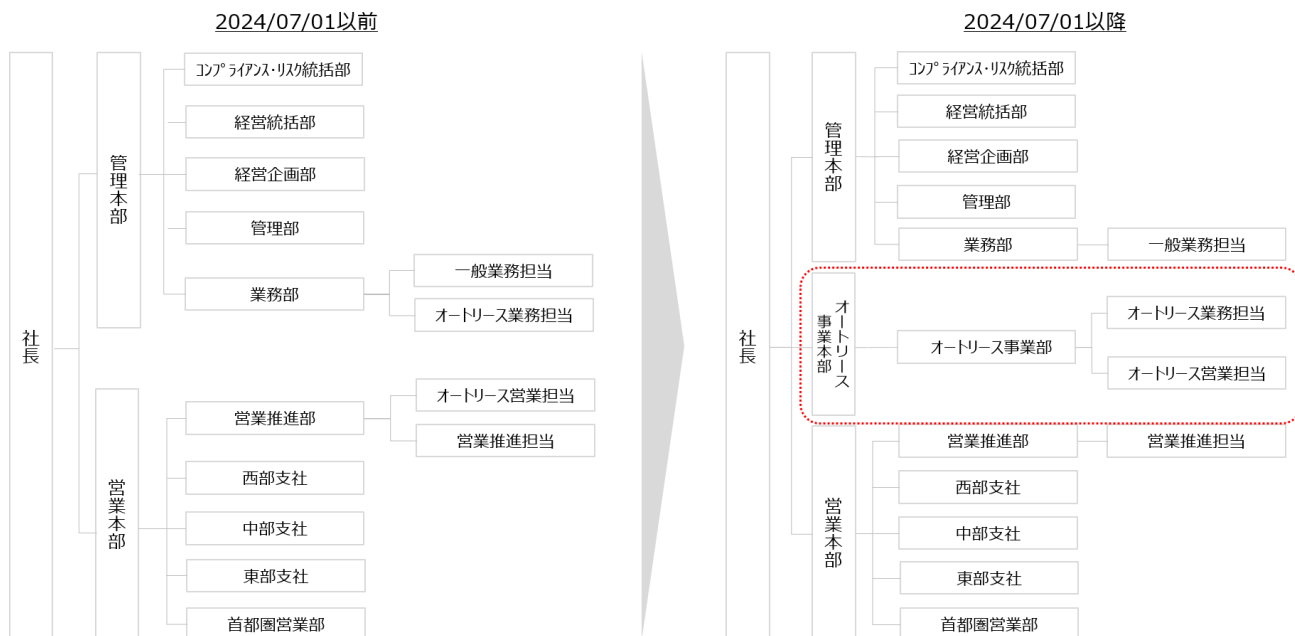
「オートリース事業本部」の設置および「自動車任意保険」の取扱を開始

静銀リース（社長 若林紀伸）では、オートリース事業の拡大をめざし、新たに「オートリース事業本部」を設置しました。これに併せ、顧客サービスの拡充を図るため「自動車任意保険」の取扱を開始しますので、その概要ご案内します。

1. オートリース事業本部の設置について

- (1) 設置日／7月1日（月）
- (2) 目的／「業務部」・「営業推進部」のオートリース担当を統合しサービス基盤の強化を図るとともに、業務の標準化・効率化を推進しオートリース事業の拡大をめざします。

<組織図>



2. 自動車任意保険の取扱開始について

○オートリース事業本部の設置にともない顧客サービスの拡充を図るため、「自動車任意保険」の取扱を開始します。

取扱開始日	9月2日（月）
提供体制	・共同募集人を幹事代理店とし、静銀リースを非幹事代理店とする「共同募集体制」での提供を行います
共同募集人 (幹事代理店)	・静岡保険総合サービス株式会社 ・三菱オートリース株式会社 ・SMA サポート株式会社（住友三井オートサービスグループ）
取扱保険会社	・東京海上日動火災保険株式会社 ・三井住友海上火災保険株式会社